

# 令和5年度 部活動方針

中津川市立加子母中学校

## 1. 設置する部活動の種類

剣道部（男子・女子） 卓球部（男子・女子）

## 2. 部活動への加入について

- 令和4年度より、部活動への加入は、任意とする。

## 3. 通常の部活動運営について

- 顧問は、活動中、少なくとも1名は必ず指導にあたる。
- 部活動では、各部とも挨拶と返事を徹底させる。挨拶と返事の声を通じて、部活動だけでなく学校生活にも活気が出ることをねらう。
- 通常の部活動は、火曜日～金曜日の放課後、16：45までとする（最終下校は17：00）。

## 4. テスト期間中の部活動について

- テスト期間中は、学習量を確保するためにテスト1週間前（土日含む）は、部活動及びクラブ活動は一切行わないこととする。
- 公式試合がテスト1週間前の土日であり、出場する場合は、各部活動の顧問は部活動主任に報告し、学校長の許可を得て練習及び試合の出場を認める。平日の練習時間は下校時刻15分前まで、土日の練習は半日までとする。
- 各部活動の顧問は、この旨をクラブの指導者に告げ、理解と協力を求めるようお願いをする。

## 5. 延長部活について

本校では、延長部活の時間を以下の通りに定める。

### 【期間】

- 延長部活は、練習試合を除く、公式戦の約2週間前から6日間認める。しかし、1週間で行える延長部活は3日までとする。

### 【時間】

- 加子母中学校の下校時間後、1時間以内に限り、延長部活を認める。
- 延長部活を行う場合は、保護者の送迎を原則とする。
- 必ず保護者に文書を出し、下校の時間を徹底する。

### 【留意点】

- 各部活動の顧問は行う日時を部活動主任に連絡し、了承を得た後に行うようにする。
- 顧問は活動中、必ず指導にあたるようにする。
- テスト週間中は認めない。

## 6. その他（確認事項）

- バスケットボール、バレーボール、野球、弓道など、クラブチームやスポーツ少年団に所属する場合、合同チームとしての大会参加をはじめ、相手チーム（学校）・団体との連携・協議等が必用になる場合は、学校として対応する。
- 加入後は継続することを促すが、本人に退部の意思があり、保護者の同意がある場合は、前年度まで所属した部の退部を認める。
- 部活動に所属しない生徒は、放課後帰宅するか、本人が希望する場合、学校に残って何らかの活動を行うことを認める。その場合、放課後の活動については、時間を決めて学習や読書、自主トレーニングなど、本人の申し出があり、かつ職員がつくことが出来る場合にのみ、可能とする。

上記の通りに定め、約束のもと各部活動および放課後の活動を行うこととする。